村西　良太

高等司法研究科・教授

[研究]

これまで長く取り組んできたテーマのひとつである「行政立法」について、「法律と委任立法のはざま」と題する新しい研究成果を公表した（法律時報96巻5号98～103頁、同96巻6号75～80頁）。行政府による立法（その典型は政省令の定立）に際しては、先行する法律の授権が必須とされるところ、多くの学説はかかる授権に求められる特定性ないし明確性の程度を「規律密度」の要求として論じてきた。もっとも、この「規律密度」の概念は必ずしも一義的ではなく、そこに込められた複数の含意を整序しようと試みたのが上記拙稿である。

もうひとつ、いわゆる「行政改革」からの30年を顧みる企画の一環として、「行政委員会の位置と機能」と題する研究成果を公表した（有斐閣Onlineロージャーナル＝L2404008）。この拙稿では、行政改革の後に新設された行政委員会には行政事務一元化への志向が看取されること、行政委員会には内閣から独立の任務遂行が期待されつつもその独立性の程度は一律でないこと、独立が独善に堕することのないよう適切な統制が構想されるべきこと、等を指摘した。

[教育]

高等司法研究科では、「憲法基礎2」（2単位＝15回）と「連携講義・憲法発展演習」（1単位＝8回のうち1回分）を担当した。「憲法基礎2」では、未修1年生を対象に、講学上「統治機構論」と呼ばれる分野の（加えて「憲法総論」と称される分野の）主要な論点を解説した。パワーポイントの活用をいっそう深化させることにより、視覚的な面から講義内容を補強すると同時に、司法試験（短答式）の過去問を復習教材として積極的に活用することにより、基礎的な知識の定着を促した。また、「憲法発展演習」では、いったん内定した映画製作への助成金給付拒否をめぐって、その違法性が争われた近時の最高裁判決を取り上げ、解説した。

なお、法学部において「憲法1」（4単位）、「演習1・2」（通年4単位）および「法政導入演習」（2単位）を担当した。

[管理運営]

全学では動物実験委員会委員、部内ではアドミッション委員会委員を務めた。

また、法学研究科・高等司法研究科の室員としては、研究推進室長を務め、競争的資金獲得の援助やランチ・ミーティングの恒常的な実施に取り組んだ。

[社会貢献]

大阪地方裁判所委員会委員を務め、令和6年7月、11月、および令和7年3月の委員会に出席した。